

平成23年6月14日

報道関係各位



東日本大震災に係る薬剤師会の救援活動について（第3報）

去る、3月11日に発生した東日本大震災について、社団法人日本薬剤師会（会長：児玉 孝）では、別紙のとおり救援活動を行っておりますので、お知らせいたします。

お問合せ先：(社) 日本薬剤師会

副会長 七海 朗

副会長 山本 信夫

(事務局担当：広報室)

電話 03-3353-1170

FAX 03-3353-6270

東日本大震災に係る薬剤師会の救援活動について（第3報）

平成23年6月14日現在
社団法人 日本薬剤師会

日本薬剤師会では、東日本大震災が発生した3月11日、直ちに本会内に 児玉 孝会長を本部長とする災害対策本部を立ち上げるとともに、都道府県薬剤師会との連携のもと、被災地における医薬品の安全・安心な供給と使用を確保するため、継続的に薬剤師の派遣等を行っています。

これまでの3ヵ月間にわたる活動状況の概要は、以下のとおりです。

1. 派遣した薬剤師数（平成23年6月11日現在）

(1) 派遣薬剤師数

①岩手県	実人数	305人、	延べ人数	1,370人
②宮城県	実人数	1,080人、	延べ人数	4,430人
③福島県	実人数	529人、	延べ人数	1,930人
④茨城県	実人数	4人、	延べ人数	13人
合計	実人数	1,918人、	延べ人数	7,743人

(2) 参加都道府県薬剤師会数

44都道府県（被災3県を除く）

(3) 派遣種類別の人数

①薬剤師会の支援活動としての派遣（自県対応分を除く）

実人数： 1,514人、 延べ人数： 5,887人

②都道府県医師会との連携に基づく派遣（JMATへの参加等）

実人数： 151人、 延べ人数： 651人

③都道府県等、自治体からの支援要請に基づく派遣

実人数： 178人、 延べ人数： 871人

④その他による派遣

実人数： 75人、 延べ人数： 334人

この他に、日本病院薬剤師会にも6月10日現在で、285人の病院薬剤師から派遣協力申出があり、派遣先と活動開始の日程調整が済んだ者から順次、被災地の医療機関に向けて派遣されている。

また、日本薬局協励会、日本チェーンドラッグストア協会および日本保険薬局協会等の関係団体からも、薬剤師派遣や医薬品・衛生用品等の提供がなされている。

2. 他団体・行政との連携による薬剤師の派遣

- (1) 日本病院薬剤師会と情報の共有を図り、密接な連携の下で適切な薬剤師の派遣スキームを構築している。被災地の医療機関からの薬剤師派遣の要請に対しては、

日本病院薬剤師会からの派遣を中心に対応している。

- (2) 日本医師会が派遣する「JMAT」に関し、都道府県医師会と都道府県薬剤師会とが連携して、派遣される医療チームに薬剤師が参加している。
- (3) 都道府県と都道府県薬剤師会との防災協定などにより、都道府県から都道府県薬剤師会へ薬剤師の出動要請があり、自治体が派遣する医療チームの一員としても薬剤師が被災地へ派遣されている。

3. 派遣先での活動内容例

- (1) 医薬品集積所等での医薬品の仕分け・管理、並びに救護所・避難所への払い出し業務
- (2) 救護所・仮設診療所等における被災者に対する調剤および服薬説明
- (3) 派遣された医療チームに同行して、処方支援・医薬品の識別・代替医薬品の選択、それに伴う服薬説明等を通じた安全・適正使用の確保
- (4) 各避難所を巡回し、避難された被災者からの医薬品に関する相談・服薬説明に加えて、一般用医薬品（OTC薬）の適切な使用とその相談（OTC薬で対応が可能と考えられる被災者に対しては、救護所等での診察の前に薬剤師が症状等を聞き、適切なOTC薬を供給している。これにより、医療チームは多くの患者への対応の診察が可能となっている。）
- (5) 避難所等における衛生管理並びに防疫対策への協力
今後、夏場に向けて大量発生が懸念されるハエや蚊などの害虫対策として、薬剤師会が班編成を組み、被害の大きい地区の避難所に殺虫剤及び簡易噴霧器を配布するとともに、仮設トイレやゴミ置場などで殺虫剤の散布方法の説明を行っている。
また、梅雨シーズンを迎え、ノロウイルス、サルモネラ菌、病原性大腸菌等への感染も懸念されることから、薬剤師会では予防対策として「手洗い」「塩素系漂白剤での靴裏の消毒」等と呼びかけている。なお、水不足状態での手の洗浄・消毒のためのハンドジェルも供給予定である。
- (6) 避難所生活の長期化の影響に伴う、栄養バランスの悪化に対する総合ビタミン剤の供給

4. お薬手帳等の活用

今回、救護所で活動している薬剤師は、避難所等へ避難されている糖尿病や高血圧等の慢性疾患の被災者から被災前に使用していた薬を聞き取り、「お薬手帳」に薬剤名等を記載する取り組みを行っている。これにより、医療チームの医師は効率的な診察を行うことができ、多くの患者の診察が可能となっている。

また、医療チームの一員として派遣された薬剤師が、救護所で処方された薬剤名等を「お薬手帳」に記載して配付することで、被災者の方々は処方薬を自己管理し、間違えることなく服用でき、さらにその後別の避難先で診療を受けた場合にも、継続した薬物療法を受けることが可能となっている。

このように、今回の震災では「お薬手帳」の活用が医薬品の安全な使用に効果を上げている。

日本薬剤師会では、これまでに約1万冊の「お薬手帳」を被災地の救護所などへ

提供した。また、都道府県薬剤師会からは約5万冊の「お薬手帳」が提供されており、派遣薬剤師が被災地へ「お薬手帳」を持参し、配布している。その他、日本病院薬剤師会からも約7,000冊の「お薬手帳」が提供されている。

5. 今後の予定

被災地における地域医療再生には国等の全面的な支援が必要である。医療支援チーム等の組織的派遣については、当面は6月末日を目途としているが、仮設住宅の設置が遅れていることから、一部についての支援体制継続を検討しているところである。

また、今後、夏場に向けて大量発生が懸念されるハエや蚊などの害虫対策、さらには梅雨シーズンを迎えての食中毒対策等について、薬剤師・薬師会が協力を行う予定である。

一方、政府の被災者生活支援特別対策本部からの協力要請を受け、東日本大震災の被災者の健康を支援するため医療チームの中長期的な派遣の確保等の取り組みを行うことを目的として、4月22日に「被災者健康支援連絡協議会」（代表：原中勝征・日本医師会会長）が医療関係7団体（本会を含む）により発足した。ここにおいて本会は、当面の要望事項として①当面の地域医療確保のために、地域薬剤師会等が「仮設薬局」を開設する場合の支援、②被災者（医療従事者を含む）に対する当面の生活支援の2項目を、中・長期的な要望事項として①被災した薬局が再開するための公的補助等、②被災地における薬剤師の確保、③地域医療再生に係る医療機関及び薬局等の適正配置、④原発被害への補償の4項目を要望した。

6. 被災地における機能的・総合的な医療・介護の復興の必要性

今回の被災地は三陸海岸に代表されるように、大津波によって多くの医療・介護施設が消失していることから、実質的に地域医療・介護の再生はゼロからの再構築となる。加えて、今回の被災地は高齢化の進んだ僻地が多く、今後ますます高齢化が加速することが予想される。この機会に、地域の医療・介護の関係組織が連携のうえ、機能連携の充実した総合的な地域医療・介護施設の再構築を図る必要がある。

今回の震災で、医療・介護における薬局・薬剤師の必要性が再認識されたものと認識している。したがって、そのスキームには、必ず薬局を組み込むことが不可欠である。

5月27日、厚生労働省において細川厚生労働大臣等政務三役と日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会の4団体との意見交換会が開催され、被災地支援活動等について報告・討論が行われたが、本会では「東日本大震災復興支援に関する要望」を書面で提出した。その内容は、当面の要望事項として「当面の地域医療確保のために、地域薬剤師会等が仮設薬局を開設する場合の支援」等、また、中・長期的な要望事項として「被災した薬局が再開するための公的補助等」や「地域医療再生に係る医療機関及び薬局等の適正配置」等から成る。

以上